

平成27年7月31日発行

# 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース



編集・発行 福島県北農林事務所

# けんぽく

第20号[平成27年7月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。

## ◆平成27年度「田んぼの学校」生きもの調査が行われました！

平成27年7月8日（水）、福島市立飯野小学校において、平成27年度「田んぼの学校」生きもの調査が行われました。

この事業は、福島県が実施する「ふくしまの農育」推進事業を活用して、5年生を対象に今年度から3年間にわたって実施されるもので、今回の生きもの調査は、5月21日（木）に児童たちによって田植えが行われた場所で実施されました。

当日は、福島県農業総合センター果樹研究所の荒川昭弘病害虫科長を講師に迎え、「生物の多様性」

の話をしました。この中で「虫には悪いことをする『害虫』、良いことをする『いい虫』（天敵）、悪いことも良いこともしない『ただの虫』がいるが、これらは私



講義の様子

達人間勝手に決めた分類で、自然においてはすべての虫に役割がある」ことを荒川科長が話すと、児童は真剣なまなざしで聞き入っていました。

その後、小学校敷地内にある「田んぼ」に移動し、どのような生きものが生息しているのか調査しました。カエル、モンシロチョウ、シオカラトンボなど思ったより多くの種類の生きものが発見され、児童は歓声を上げながら捕まえていました。



生きもの調査の様子

児童たちは稲の順調な生育を目の当たりにして、早くも秋の収穫に大きな期待をしているようでした。

(農村整備部)

## ◆「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しています！！

平成27年7月18日（土）、JA伊達みらい農産物直売所みらい百彩館「んめ〜べ」において、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

このキャンペーンは県北地方の特性をいかし、県産農林水産物の美味しさや安全性を県民の皆様にも再認識していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図るため、管内の直売所等で開催しているものです。

当日は、会場となったみらい百彩館「んめ〜べ」ではオープン6周年を記念した「みらいフェスタ」が開催されており、当農林事務所がその一角をお借りして、伊達地方の青果物をPRしました。

試食コーナーでは、ミスピーチキャンペーンクルーにお手伝いいただき、多くのお客様に旬のみずみずしいももやきゅうりの美味しさを堪能していただき、盛況のうちにキャンペーンを終えることができました。



ももの試食の様子

次回は、平成27年8月8日（土）にJA新ふくしま農産物直売所「こころ」吾妻店、矢野目店、黒岩店の3店舗で同時開催予定です。

当日は、新ふくしまプレゼンレディの皆さんによる、福島産のももを試食品として準備しておりますので、お近くにおいでの際は、ぜひお立ち寄りいただき、「ふくしまの安心・安全、新鮮、美味しい」をお楽しみください。

(企画部)



## ◆ハート型&星型きゅうりPR！JA伊達みらい きゅうり生産部会が福島県知事を表敬訪問

平成 27 年 6 月 29 日（月）、JA伊達みらい安彦慶一代表理事組合長、同組合きゅうり生産部会橋一郎部会長らが内堀雅雄知事を表敬訪問し、同JAの主力販売品目であるきゅうりのPRを行いました。



懇談中の様子

きゅうりにつきましては、これまで当農林事務所伊達農業普及所も生産性向上のための技術的支援を強化してきました。同JAの平成 26 年度のきゅうりの販売金額は、東日本大震災前を上回る 19 億円を突破しており、県内でもトップレベルの産地となっています。また、ミニきゅうりを始めとした特徴のあるきゅうりの企画販売にも力を入れており、今回の訪問では「ハート型」、「星型」のきゅうりを使った「かっぱ巻き」などもお持ちいただきました。

表敬を受けた内堀知事は「見た目もかわいらしく、おいしい。福島風評払拭のためにも販路を拡大してほしい。」と激励の言葉を送りました。



集合写真

ぜひ、旬の伊達産きゅうりをたくさん食べて、暑い夏を乗り切ってください。

(伊達農業普及所)



## ◆「明日の明るい伊達地方を語る懇談会」が 開催されました！

平成 27 年 7 月 3 日（金）、「明日の明るい伊達地方を語る懇談会」が伊達市保原町のみらいホール保原にて開催されました。

この懇談会は、伊達農業普及所管内の指導農業士と青年農業士で組織する伊達地方農業士会が、毎年、地域農業の発展とそれぞれの経営発展を図ることを目的として開催しているものです。今年は昨年に引き続き、地元農業青年クラブDATEC（ダテック）との共催で、



仁志田伊達市長の挨拶

伊達市長を始め市町の農政担当者、JA伊達みらい代表理事専務らをお迎えし、意見交換を行いました。

懇談会では、伊達地方の農業の進むべき方向について、4グループに分かれて話し合った後、各グループの若手農業者が、グループで話題となった「規模拡大の方向性」、「食育の重要性」、「担い手問題」、「地産地消の推進」をテーマに発表しました。

終始和やかな雰囲気の中、若手農業者、ベテラン農業者、農業協同組合、行政という様々な視点からの地域農業に対する考えを共有する貴重な機会となり、参加者からは、既に来



懇談会の様子

年の開催を期待する声もありました。

(伊達農業普及所)

## ◆安達地域「人・農地プラン」研修会を開催しました！

平成 27 年 6 月 29 日（月）、本宮市のみちのく安達農業協同組合本店において、当農林事務所安達農業普及所及び、みちのく安達農業協同組合集落営農組織連絡協議会主催による「人・農地プラン」研修会が開催されました。

当日は、農業者等 65 名の出席があり、制度や事業の説明、制度を活用した先進地事例の講演が行われました。



研修会の様子

説明会では、福島県農林水産部

農業担い手課の佐藤有子主査から「人・農地プラン」の進め方について、また、公益財団法人福島県農業振興公社の塚本晴男集積推進第二課長からは農地中間管理事業の概要について説明がありました。

続いて、「人・農地プラン」を活用した先進地事例として、農事組合法人入方ファーム代表理事有賀良雄氏より「集落一農場型の集落営農の取組について」と題して講演があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

今回の研修会は、今後、安達地域での本格的な「人・農地プラン」作成推進、地域農業の振興につながる一日となりました。

(安達農業普及所)



## ◆「松川うまいっ米会」第1回生育検討会を開催しました！！

当農林事務所農業振興普及部では、近年農産物の残留農薬問題や環境汚染が問題となっていることから、従来より安全・安心な農産物の生産と環境と共生する農業を推進しており、その一環として「松川うまいっ米会」の活動を J A 新ふくしまとともに支援しています。

平成 27 年 6 月 29 日（月）、福島市松川地区の水田において、J A 新ふくしま主催による「松川うまいっ米会」の生育検討会が開催されました。

「松川うまいっ米会」は化学農薬・肥料の使用量を通常の半分以下に抑える特別栽培米の生産に取り組んでいて、検討会には会員 15 名が参加しました。

当日は、4 筆の展示ほの生育調査を行い、会員に

実際に展示ほを見てもらいながら調査結果を報告しました。好天が続いたため、分けつが多く、良好な生育でしたが、雑草



生育状況の説明

が小発生しているほ場も見受けられました。雑草「クログワイ」に苦勞している会員も多く、特別栽培のため、除草剤の使用も制限されることから、農薬メーカーや当農林事務所職員のアドバイスに真剣に耳を傾けていました。

今後の生育検討会は、7 月末と 8 月末に実施の予定です。当農林事務所では、これからも「松川うまいっ米会」を支



特別栽培米の水田

援し、当会の活動や成果を基に、特別栽培及び有機栽培の普及拡大に取り組んでまいります。

(農業振興普及部)

◆今年もすべての27年産米について放射性物質の「全量全袋検査」を実施します！

福島県では、平成24年度からすべての米で放射性物質の「全量全袋検査」を実施してきました。これまでの農家の皆様の御理解と御協力に、感謝申し上げます。

引き続き27年産米についても、福島県産米の安全性確保と一層の信頼向上のため、「全量全袋検査」を実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

**検査の対象は、出荷・販売する米はもちろんですが、自家用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、食用となる「ふるい下米」など、県内で収穫されたすべての米が検査の対象です。必ず、「全量全袋検査」を受けるようお願いいたします。**

「全量全袋検査」を受けずに流通した福島県産米が基準値を超えていた場合、当該生産者ばかりではなく、地域全体、さらには福島県内生産者全体への消費者からの信頼失墜につながります。今年も「気を抜かず」すべての米で「全量全袋検査」を受けてください。

また、「全量全袋検査」の結果については、米袋の識別番号ごとに「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページで御覧いただけます。

※「ふくしまの恵み安全対策協議会」>「放射性物質検査情報」>「品目から探す」>「こめ」  
(<https://fukumegu.org/ok/kome/>)

●全量全袋検査システムフロー



(農業振興普及部)

◆高品質米生産のため、斑点米カメムシ類の防除を実施しましょう！

福島県病害虫防除所が平成27年6月30日に発表した「平成27年度病害虫発生予察情報発生予報第3号(6月)」によると、例年に比べ、水稻の重要害虫である斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。

斑点米カメムシ類は籾を吸汁し斑点米を発生させ、わずかな斑点米の発生でも玄米の品質低下(等級落ち)を引き起こします。

特に、出穂の早い「天のつぶ」は斑点米カメムシ類による被害のおそれがあります。また成熟期後半の玄米肥大が良いため内穎と外穎の間に隙間ができる割れ籾が発生しやすく、玄米が籾から露出している場合は、カスミカメ類が吸汁し被害を助長します。病害虫発生予察情報、イネの品種に注意し、薬剤防除を実施しましょう。

また、薬剤防除を実施する際に「スタークル粒剤」などのネオニコチノイド系の農薬を使用するに当たっては、周辺で養蜂、養蚕が行われている場合、蚕やミツバチに対して強い影響があります。危害防止に努めてください。



(農業振興普及部)

## ◆農薬を正しく使いましょう！

夏秋野菜など収穫最盛期を迎えており、農薬を使用する機会も増えてきました。

農薬を使用する場合は、収穫する作物に食品衛生法で定める残留基準値を超えることがないように、再度農薬の使い方を確認してください。

特に、「適用のない作物への農薬の使用」や「有効期限が切れた農薬」を使用しないでください。また、昨年度より導入された短期暴露評価により、農薬の登録内容が変更となります。これまでヒトの残留農薬摂取量は、一日摂取許容量を超えなければ食品安全上問題ないと判断されていました。しかし、短期暴露評価では、これまでの一日摂取許容量に加え、一度に多量の農薬を摂取しても健康に悪影響が生じないと推定される摂取量（急性参照用量）が基準となります。

これにより、今までは使用できたのにできなくなる作物があったり、使用が制限されたりするなど使用方法が変更になる農薬がありますので、最新の情報を確認して使用する等、安全な農作物生産に努めてください。

詳しくは当農林事務所のホームページを御覧ください。

※「農業振興普及部」>「お知らせ」>「農薬を正しく使いましょう」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/123075.pdf>

(農業振興普及部)

## ◆電気柵の安全確保を万全にしましょう！

今般、他県において、鳥獣被害防止のために施設された電気柵に起因する死傷事故が発生しました。

電気柵を施設している方は、以下の安全確保のために遵守すべき4つの事項を再度確認して、電気柵の安全対策を万全にしましょう。

①電気柵を施設する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で**危険表示**を行うこと。

②電気柵の電気を30V以上の電源（コンセント用の100V等）を供給する時は、**電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用**すること。

③電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に施設する場合で、30V以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のために、15mA以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する**漏電遮断器を設置**すること。

④容易に開閉できる箇所に、専用の開閉器（スイッチ）を設置すること。

(農業振興普及部)

## ◆平成27年度農地中間管理事業の第1回(8月)借受希望者募集等について(お知らせ)

農地中間管理機構である公益財団法人福島県農業振興公社は、下記により農地の借受希望者の募集を行います。認定農業者等の担い手経営体からの応募を各市町村窓口でお待ちしています。

●募集期間（第1回）

平成27年8月3日(月)～平成27年9月4日(金)

●留意事項

①農業者が農地中間管理事業により農地を借り受ける場合は、借受希望者が本募集に応募し、公表されていることが条件となります。

②地域集積協力金の平成27年度までの特別単価による交付申請を予定している地域の農地の借受を希望する場合や、年度内に経営転換協力金や耕作者集積協力金の申請を予定されている方の農地の借受を希望する場合は、今回の募集に必ず応募してください。

③平成26年度の公募に応募された方は、今回の申込みは必要ありません。

●問い合わせ先

各市町村窓口（農政担当課）

(農業振興普及部)

## ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員紹介コーナー

**二本松商工会議所** 「頼れる商工会議所、無くてはならない商工会議所」を目指して！

### ○組織紹介

当商工会議所は地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活性化、イノベーション等の支援を積極的に行うとともに、地方創生に欠かせない地域資源のブランド化など、会員への弛まぬ支援に全力をあげ「頼れる商工会議所、無くてはならない商工会議所」を目指し、役職員の士気高揚と意識改革を推進し、組織基盤の充実・運営の安定に向けた取組を行っています。

特に今年度は、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用したプレミアム 20%付き総額 2 億 7 千万円の商品券発行事業や、二本松市合併 10 周年を記念する各種イベントのほか、時を同じくして、当商工会議所の共通商品券事業と一店逸品運動も 10 周年を迎えることから、二本松市と連携して各種事業を推進しています。

また、国内最大級の観光キャンペーン「福が満開、福のしま。ふくしまデスティネーションキャンペーン（DC）」が、昨年のプレDCに続いて本番を迎え、平成 27 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで展開されました。当商工会議所でも、二本松市全域で初の「オールにほんまつ・おもいきり・スタンプラリー」や、「ちょっとぶらり・桜ウォーキング」などのイベントを実施し、より一層の誘客促進と街中回遊による消費拡大と活性化につながるよう積極的に事業を展開しています。



「ちょっとぶらり・桜ウォーキング」



プレミアム付商品券発売会場の様子



女性会による「ふくしま DC」おもてなし事業

### ○「二本松スイーツ散歩道」を発行しました！

二本松市の菓子店では、歴史のある老舗の和菓子店が厳選された素材を使い、伝統の製法で作上げた変わらぬ味を提供しています。和の殿堂の王道をいく和菓子。上品な中にも、きめ細やかなやさしい味と素朴さと郷土色豊かなふるさとのお菓子。二本松城下として栄えた町ならではの名菓の数々、こだわりの逸品を紹介する冊子が完成しました。ぜひ御覧ください。



※二本松商工会議所ホームページからも御覧いただけます。[\(http://www.nihonmatsu-cci.or.jp/\)](http://www.nihonmatsu-cci.or.jp/)

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

